

品川区ファミリー・サポート・センター登録にあたって

社会福祉法人 福栄会 理事長 宛

社会福祉法人 品川区社会福祉協議会 会長 宛

記入例

品川区ファミリー・サポート・センターの利用を希望し登録します。

確認事項		チェック
1	ファミリー・サポート・センター事業は、地域の中で子育てをする会員組織の相互援助活動です。活動は、短期的・補助的なものに限りします。	☐
2	援助活動により知り得た、相手方の会員およびその家族のプライバシーを他に漏らさないでください。退会後についても同様です。	☐
3	お子さんを預かるのは、提供会員宅とします。ただし、両方は区内公共施設、地域子育て支援施設、その他子どもの安全に行うものとします。	☐
4	送りだしおよび受け入れる場所に大人（保護者または保護者が依頼した成人）が不在の場合、送迎活動はできません。	☐
5	依頼会員が希望する援助に応じられる提供会員が見つからない場合もあります。また、提供会員の急病、急用が生じたときなど援助活動が行えない場合もあります。双方の急なキャンセルにより生じた「損失」等の補償はできません。	☐
6	自転車、自家用車による送迎はできません。	☐
7	援助活動時間は（おおむね）午前7時から午後10時までです。	☐
8	援助活動の前に、提供会員、依頼会員（お子さんを含む）、アドバイザーの3者で顔合わせを行います。	☐
9	依頼会員は顔合わせの際、提供会員1名につき1時間分の利用料および交通費を負担します。	☐
10	活動日時は決まり次第、依頼会員からセンター事務局に報告します。	☐
11	利用内容を変更する場合は、依頼会員がセンター事務局へ連絡し「利用内容確認書」の変更手続きをとります。	☐
12	感染症や自然災害による休園、休校の場合、活動は中止となります。	☐
13	利用料は活動終了後、依頼会員より提供会員に直接支払います。	☐
14	活動予定日の前日17時を過ぎて依頼会員が援助活動をキャンセルした場合は、1時間分のキャンセル料が発生します。	☐
15	依頼会員が無断キャンセルした場合は、利用予定時間の全額分がキャンセル料として発生します。	☐

登録にあたっての確認事項および会員のしおりの内容について理解し、了承しました。

○ 年 ○ 月 ○ 日

依頼会員氏名

品川 花子